

草木の行方 ～肥料の副原料として活用～

仕事
の窓 4

農林水産部



沖縄総合事務局消費・安全課では、県内事業者を訪問し、地域資源を利用した肥料の生産について事例収集及び意見交換を行っています。

今回、沖縄県内で街路樹の伐採木などを肥料の副原料としてリサイクル活動に取り組んでいる県内企業の取組について、ご紹介します。

街クリーン株式会社取組

街クリーン株式会社草木工場（八重瀬町）では、沖縄本島南部地域の自治体が一般家庭から回収した草木や道路等の草刈り作業等で廃棄される剪定枝などを受入れ、「チップ」や「オガ粉」を生産しています。



生産した「チップ・オガ粉」は、同社の山城堆肥工場（糸満市）に運ばれ、県内のホテルや食品製造事業者から排出された食品残さや養豚業者から受入れた豚ふんなどの原料と混合して堆肥（特殊肥料）を年間約1,000トン製造しています。

生産された堆肥はキャベツやサヤインゲンなどの野菜農家などに多く利用されています。

また、自社の名護市内のタンカンやシークワサーなどの果樹園でも山城堆肥工場が生産した堆肥と化成肥料を合わせて、利用しています。

現在の肥料化だけでなく、将来的には食品残さなどを利用した飼料化事業を確立し、販売を目指すとのことでした。

沖縄県樹木リサイクル事業 協同組合事務局の取組

樹木リサイクルに取り組んでいる県内9企業で構成している沖縄県樹木リサイクル事業協同組合事務局の伊波氏により、廃棄物として搬入された伐採木等は構成企業全体で約2,000トン/日の量が処理されます。

定期的に構成企業担当者が集まって、新たな用途や商品開発等の情報交換を行っており、循環型社会の一層の実現に向けて、樹木リサイクルの推進に取り組んでいくとのことでした。

当局では、地域利用資源を活用した「肥料」の利用促進に向けて引き続き情報の発信を行ってまいります。

沖縄県樹木リサイクル事業
協同組合HP



▼お問合せ先

農林水産部 消費・安全課
098-866-11672

